

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
中央動物総合専門学校		令和2年3月30日	小野 聡		〒 424-0806 (住所) 静岡県静岡市清水区辻1-12-17 (電話) 054-371-7000		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人鈴木学園		昭和43年11月9日	理事長 鈴木 康之		〒 411-0036 (住所) 静岡県三島市一番町15-35 (電話) 055-971-1833		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
文化・教養	文化教養専門課程	動物総合学科アニマルマスターコース	令和 2(2020)年度	-	令和 4(2022)年度		
学科の目的	第3条 中央動物総合専門学校は、教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26号)に従い、トリマー、動物飼育員の養成を行うとともに、教養の向上と人格の陶冶を図るため、組織的な教育を行うことを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	愛玩動物飼養管理士取得に必要な学科・実習を行う。 1年時に基本、2年時に応用の内容を学習し、実践的な実力を身につけさせる。 NAVAペットケアアドバイザー、潜水士、オープン・ウォーター・ダイバー、アニマルトレーナー2級 ほか						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 97 単位	79 単位	単位	18 単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
120 人	135 人	0 人	0 %	10 %			
就職等の状況	■卒業生数(C)		52	人			
	■就職希望者数(D)		52	人			
	■就職者数(E)		51	人			
	■地元就職者数(F)		32	人			
	■就職率(E/D)		98	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		76	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		98	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
			(令和 7 年度卒業生に関する令和8年5月1日時点の情報)				
		■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) トリミングサロン、動物園、水族館、観光牧場、ペットショップなど					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
当該学科のホームページURL	https://suzuki.ac.jp/animal/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数						0 単位時間
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						0 単位時間
	うち企業等と連携した演習の授業時数						0 単位時間
	うち必修授業時数						0 単位時間
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						0 単位時間
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						0 単位時間
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						0 単位時間
	(B: 単位数による算定)						
	総単位数						97 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数						4 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数						0 単位
	うち必修単位数						4 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数						4 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数						0 単位
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)						4 単位
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)						5 人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)						6 人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)						0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)						1 人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)						0 人
	計						12 人
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						12 人	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・教育編成委員会を通して、出された意見をできる限りその年度の授業に反映していく。
- また、学科内で情報を共有し、適宜カリキュラムの見直しを行う。
- ・授業外で企業と連携した特別講義を実施し、常に新しい知識と技術の修得ができる時間を確保する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

動物分野に関する企業、団体等との連携体制を確保して、教育課程の編成を行うために、「教育課程編成委員会」を設置。教育課程編成委員は中央動物総合専門学校教員と企業関係者等の外部役員から成るものとし、動物業界の動向や教育に導入すべき先端知識や技術等について意見を交換し、より質の高い教育課程の編成を行うものと位置付ける。生徒が卒業後に企業等で有用な人材をなるために、業界の要請を十分に取り入れた実践的な職業教育が主体的・協働的に編成されるよう、2回の会議と学科会議・コース会議を経て、校長の承認を得て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
坂本 敏	全国動物専門学校協会 副理事長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
藤岡 聡美	株式会社わんにゃん通り 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
小野 聡	中央動物総合専門学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年9月26日 13時30分～15時00分

第2回 令和8年3月4日 13時30分～15時00分

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

外部講師によるスキルチェックを導入し、その評価結果を授業改善に活用する体制を整えることができた。(実行)

来期のカリキュラム反省点を反映していく。(計画)

主体性の育成に向けては2年生を対象に制限時間内での実習などを試行している。(実行)

個別面談や小さな成功体験を積ませる「褒める」指導を通じたフォロー体制を構築している。(実行)

顔や側面のカット技術に特化した体系的な指導が課題。

看護学科との連携によるチェック体制の導入の検討。(計画)

コンテスト対策の指導開始時期を早め、日ごとの目標設定を明確化した。(実行)

コンテスト審査員経験のある外部講師を招聘し、質の高い指導を取り入れている。(実行)

1年次夏インターンシップ参加に向けた「選抜基準(技術・態度のクリア条件)」の作成が課題。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

・患者さんへの対応や大動物、海洋動物などの実習は校内で指導することや学生自身が経験することが難しい。実習時に専門分野に関する知識・技能・技術(最新技術や専門性の高い技術)を施設等で経験することは、就職後の実務を遂行する上で大切である。また、企業ニーズ、業界ビジョンを教授することで、仕事に対する目標や、将来像を具体化できる。その他社会人基礎力の習得やその方法を学ぶことができ、社会人力育成に繋がる。これらの能力を育成するため、実習、実技、実験、演習の授業において、企業等との組織的な連携を通じて実践的かつ専門的な職業教育を行うことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 当校が設定した実習内容および学修成果の評価指標等について、各施設長または実習担当者と1-2回の打ち合わせを行う。
 実習期間中は、担当教員が各施設を1~2回訪問等を行い、学生の学習状況について直接確認するとともに、実習担当者と情報交換を行う。
 実習修了時には、実習担当者による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
インターンシップ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	実際の動物関連施設で実地業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合し、実務能力の修得・向上を図る。	まかいの牧場、体験型動物園 iZoo、わんにゃん通り、日本平動物園、酪農王国ほか

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 学校法人鈴木学園教職員の研修実施要綱において、教職員は、団体・組織等との連携のもと、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能の修得・向上並びに、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上を図ることを目的として研修機会を確保し、計画的に受講し、研修後は学内での情報共有を図るとともにその成果を教育内容・教育方法に反映する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	伊豆研修	連携企業等:	伊豆アニマルキングダムなど
期間:	令和7年7月3日~令和7年7月4日	対象:	常勤教員
内容:	伊豆アニマルキングダムなどの施設で研修を行い、実務を学習する		
研修名:	アニマルキーパーズカレッジ合同研修	連携企業等:	アニマルキーパーズカレッジ
期間:	令和7年6月11日~令和7年6月13日	対象:	常勤教員
内容:	アニマルキーパーズカレッジとの合同研修で飼育など指導技術を学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	学校法人鈴木学園 夏期教職員研修会	連携企業等:	学校法人鈴木学園
期間:	令和7年8月1日	対象:	常勤教職員
内容:	特別支援講義、他校の事例発表ほか		
研修名:	学校法人鈴木学園 春期教職員研修会	連携企業等:	学校法人鈴木学園
期間:	令和8年3月25日	対象:	常勤教職員
内容:	那波秀和様講演、ブランディングほか		
研修名:	新任教員研修会	連携企業等:	公益財団法人静岡県職業教育振興会
期間:	令和7年8月1日~令和7年8月9日	対象:	常勤教員
内容:	専修学校の新任教員に対し、専修学校教員として必要な基礎知識を身につけさせることにより本県の専修学校教員の資質向上を図る。		

(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 富士サファリパーク研修 期間: 令和8年6月1日 内容: 富士サファリパークなどの施設で研修を行い、実務を学習する	連携企業等: 富士サファリパーク 対象: 常勤教員
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 学校法人鈴木学園 夏期教職員研修会 期間: 令和8年7月31日 内容: 未定	連携企業等: 学校法人鈴木学園 対象: 常勤教職員
研修名: 学校法人鈴木学園 春期教職員研修会 期間: 令和9年3月26日 内容: 未定	連携企業等: 学校法人鈴木学園 対象: 常勤教職員
研修名: 新任教員研修会 期間: 令和8年7月下旬～令和8年8月上旬 内容: 専修学校の新任教員に対し、専修学校教員として必要な基礎知識を身につけさせることにより本県の専修学校教員の資質向上を図る。	連携企業等: 公益財団法人静岡県職業教育振興会 対象: 常勤教員

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学生による学校、教員評価の結果と教職員による学校評価の結果、及び年間計画やカリキュラム、資格試験合格率、就職実績等の資料を基に当該年度の教育活動、前年度の結果を4.(2)にある項目ごとに評価する。評価に当たっては以下の点が守られていること。

- ・自己評価に対する評価を基本とし、改善方策・評価項目・重点目標、学校運営の改善取組み等について言及されていること。
- ・自己評価の評価結果に対して、評価項目ごと学校関係者評価結果が付された相対的な記載となっていること。
- ・学校関係者評価委員会が、主体的・能動的な評価を実施していること。

【改善等への活用方針】

- ・改善案は評価項目毎の評価を基に、学校関係者評価委員に改善の方針をできるだけ委員会内で示す。
- ・学校関係者評価委員会の評価を参考に具体的な活用方法については学校内で別途検討する。
- ・改善した内容に関しては、職業実践専門課程様式4に基づいて毎年公開する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	【項目1】教育理念・目的・目標
(2) 学校運営	【項目4】教育実施組織・教員、【項目6】教育活動の基盤と改善・向上
(3) 教育活動	【項目2】教育課程・教育の実施・学修成果
(4) 学修成果	【項目2】教育課程・教育の実施・学修成果
(5) 学生支援	【項目3】学生の受入れ、学生支援
(6) 教育環境	【項目5】教育環境
(7) 学生の受入れ募集	【項目3】学生の受入れ、学生支援
(8) 財務	【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組
(9) 法令等の遵守	【項目5】教育環境、【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ・教職員の情報共有については日々見直しを行う。
- ・スケジュールを細かく行い、教育行事の準備に余裕を持つようにする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
鈴木 淳也	ズースクエア静岡店	令和7年10月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
杉山 文子	動物総合学科アニマルマスターコース 保護者	令和7年10月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://suzuki.ac.jp/animal/category/disclosure/>

公表時期: 令和8年6月1日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 動物総合学科アニマルマスターコース)													
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	
	○			動物総合学/実習	コース分けを行うためにコース分け後に行う実習や座学を学んでもらう。そこから2年間の学生生活のイメージをもってもらおう。また、各業界の型をお呼びして業界説明も行ってもらう。	1前	30	1	○	△	○	○	○
	○			犬学Ⅰ	犬の歴史や習性、体の構造や特徴を理解し、犬への知識を深める。畜犬団体による形態・用途によるグループ分けを理解し、様々な犬種のスタンダードな特徴・性質を知識として身につける。犬という心ある動物の生態を理解し、さまざまな技術習得のための基礎をつくる。	1前	30	2	○		○	○	
	○			犬学Ⅱ	1学年時に学習した内容を卒業後の実務経験に活かせるよう、犬と人の共生、犬の生活、体の構造機能、行動、病氣、介護、リハビリテーションなど犬に関わる幅広い分野で活躍できる知識を身につけます。	2前	30	2	○		○	○	
	○			ネコ学Ⅰ	猫について性質や猫種の理解、病氣や猫の体の仕組みを学習する。	1後	30	2	○		○	○	
	○			ネコ学Ⅱ	猫について性質や猫種の理解、病氣や猫の体の仕組み、最期等を学修する。	2後	30	2	○		○	○	
	○			動物行動学Ⅰ	本授業では、動物のストレスとその原因、そしてそれを解決するための具体的な方法について学びます。動物福祉の観点から、飼育環境の改善、行動療法、薬物療法など、様々なアプローチを検討します。受講生には、動物のストレスを理解し、問題解決能力を身につけることを目指します。	1後	15	1	○		○	○	
	○			動物行動学Ⅱ	哺乳類から爬虫類、鳥類まで幅広い動物の生態を理解し、問題行動の解決策、問題策を考え、学びます。種、品種ごとに異なる行動が現れる為、観察力を養う授業内容も含まれています。	2前	30	2	○		○	○	
	○			動物繁殖学	動物の繁殖に関する基礎知識を習得し、説明でき様々な動物の繁殖戦略を比較し、その多様性を理解できる。繁殖に影響を与える環境要因や人間の関与を説明でき、動物の繁殖に関する倫理的な問題について考察し、自身の意見を述べるができる。	2後	30	2	○		○	○	
	○			動物栄養学	栄養学の基礎、ペットフードと法規制、病態と栄養について学び、動物看護の実践力を養う。	2後	30	2	○		○	○	
	○			公衆衛生学	公衆衛生学の基礎知識の習得：疫学、感染症、環境衛生など、公衆衛生学の主要な分野に関する基礎知識を習得。 健康問題の分析能力：社会における健康問題を多角的に分析し、その原因と対策を考察できる能力を養う。 問題解決能力：公衆衛生上の課題に対して、科学的根拠に基づいた解決策を提案できる能力を養う。 国際的な視野：世界の公衆衛生問題に関心を持ち、国際的な協力の重要性を理解する。	1前	30	2	○		○	○	
	○			生物分類学	生物に関する学問の基礎となる生物分類について学び、幅広い知識を身に着ける。陸上動物・水生生物・植物の各分野を広く扱う。また生物分類技能検定受験に向けての対策も行う。	1前	30	2	○		○	○	
	○			愛玩動物飼養管理学	愛玩動物関連の組織や歴史、法規、栄養、からだのしくみなどの知識を全般にわたって学習する。	1通	90	6	○		○	○	
	○			動物園学Ⅰ	動物園学では飼育環境下における動物の生理、生態、行動に関する専門知識を習得します。動物福祉の重要性を深く理解し、動物園の役割の理解や、エンリッチメントの導入方法を学びます。また、絶滅危惧種の保全に関する国内外の取り組みを学び、効果的な情報発信や、教育・環境教育の実践力を養います。	1通	60	4	○		○	○	
	○			動物園学Ⅱ	動物園学では飼育環境下における動物の生理、生態、行動に関する専門知識を習得します。動物福祉の重要性を深く理解し、動物園の役割の理解や、エンリッチメントの導入方法を学びます。また、絶滅危惧種の保全に関する国内外の取り組みを学び、効果的な情報発信や、教育・環境教育の実践力を養います。	2通	60	4	○		○	○	

